

坂上議員の“疑惑” 解明すすめる決議 党議員団提案で全会一致採択！

NPO 法人「西宮障害者雇用支援センター協会」が、坂上明西宮市議会議員（自民党、政新会所属）らに金品等を提供したという報道に関し、日本共産党西宮市会議員団は、12月2日土曜日の毎日新聞報道以来、「真相を解明すべき」との立場から、4日には議長に口頭で申し入れ、さらに11日には無所属の一角、長谷川、よつや各議員、市民クラブ改革の河崎議員らとともに文書で申し入れました。（申し入れ文は裏面）

18日開かれた議会運営委員会で議長は、「申し入れを受け、坂上議員本人に説明のため委員会への出席を要請したが断られた。

一方、代理人弁護士から『事実と反する。近日中に刑事告訴等をする予定』との文書報告を受けた。議長としては議会でのこれ

以上の事実確認は困難に思う。司法の場に委ねたい」と述べました。

日本共産党西宮市会議員団は、その場で「司法とは別に市議会として真相解明すべき方法はある」として直ちに決議案を準備することを表明。

翌日、議会最終日の朝、開催の議会運営委員会に、市議団は一角、長谷川、よつや各議員とともに決議案を提案しました。

各党派への働きかけの中で文案の修正にも応じ、結果として政新会も含め全会派一致となり、本会議では、議会運営委員会からの提出で採択されました。なお、坂上議員は、地方自治法の規定により「除斥（除外）」の対象となり、審議と採決には参加していません。

坂上明議員と NPO 法人との間での金品授受等をめぐる報道に関して、 西宮市議会として真相解明に努力する決議

自民党の衆議院議員、園田博之元官房副長官に資金提供したとされる西宮市の NPO 法人「西宮障害者雇用支援センター協会」が、坂上明西宮市議会議員らにも金品等を提供したという報道が続いている。

12月2日付毎日新聞は、NPO 法人が 2007 年頃から 12 年頃にかけて神戸市内のクラブで坂上議員らを連日接待し、「費用は NPO 顧問が払った」とのクラブ経営者らの発言や、NPO 理事長の「2009 年 5 月以降、毎月 40 万円を坂上氏に渡した」との主張を掲載した。また、12月14日付毎日新聞夕刊では、2011 年 7 月、NPO 関係者ら 7 人で沖縄県石垣島への旅行に坂上議員が同行し、費用は NPO が負担、2010 年 8 月から 11 年 10 月にかけては洋服の仕立て代を肩代わりしたというものである。一方、12月15日付神戸新聞では、取材に対し坂上議員が「領収書は残っていないが、飲み代も、旅行代も、スーツ代も全て現金で寺下氏らに手渡しで払った」と語ったとされている。

これらと同様の内容は、すでに 4 月 20 日発売の『週刊新潮』で報道されていたが、当時副議長であった坂上議員は 5 月 9 日の議会運営委員会の席上で「一切僕は何の関係もございません」と発言している。

改めてこれらの報道を受けた 12 月 18 日開催の議会運営委員会では、坂上議員の代理人である弁護士より議長あてに、「一連の報道は『いずれも事実と反することであり、市会議員の名誉を著しく害するもの』として『近日中に刑事告訴をするとともに、民事裁判を提起する予定』との文書が提出されたことが紹介された。

しかしながら、このたびの一連の報道では、第三者の証言や、旅行代金および洋服仕立て代の領収書の存在などが指摘されており、「事実と反する」という坂上議員の主張のみでは、真実は不明のままである。

一方で、坂上議員は 2008 年 3 月議会から 2013 年 3 月議会までの 5 年間で計 7 回、障害者就労支援について一般質問し、事実上当該 NPO 法人を優遇することを求め、市当局もそれにこたえてきた経緯がある。その時期は、坂上議員が接待されていたとされる時期、旅行や洋服を仕立てた時期にも符合する。金品授受等が事実ならば、坂上議員の行為は、あっせん利得罪や収賄罪にあたる可能性がある重大事態であり、議員としての道義的責任が厳しく問われることになる。

よって、西宮市議会として、市民に対しての説明責任からも、坂上議員が予定している司法の場での真相解明をただ待つのではなく、坂上議員と NPO 法人との間での金品授受等をめぐる報道に関して、真相を解明することに努める。

以上、決議する。

2017 年 12 月 19 日

西宮市議会

2017年12月11日

西宮市議会

議長 田中 正剛様

12月2日付毎日新聞の坂上明議員をめぐる報道についての申し入れ

12月2日付の毎日新聞に「西宮市議らを連日接待 園田氏寄付 NPO『40万円渡した』」との見出しで、坂上明議員について、大要次のような報道がなされた。

すなわち、自民党の園田博之元官房副長官に資金提供した西宮市の NPO 法人「西宮障害者雇用支援センター協会」が、自民党の坂上明市議と元兵庫県議をクラブで連日接待したことが関係者への取材でわかり、さらに NPO 法人は「2009年5月以降、毎月40万円を坂上明市議に渡していた」と主張している、というものである。接待に使われたクラブ「和合倶楽部」の女性経営者は、「連日来ることもあり、払うのは NPO 法人顧問で政治家からもらったことはない」、ラウンジ男性店長も「坂上氏の方がよく来て、2、3日あくど『どうしたのかな』と思うくらい。料金は顧問が払った」とそれぞれ語ったとされる。

この NPO 法人をめぐるのは今年3月から4月にかけて、過去6年間に約5億円にのぼる使途不明金が税務調査で発覚し所得税の追徴が求められた、いわゆる脱税疑惑事件が報道された。同法人の年3億円にのぼる収入のほとんどが西宮市からの随意契約による委託事業であるため、本市議会においても複数の議員が問題点を指摘し、巨額の余剰金を生み出すことになった「西宮市障害者支援施設等からの物品等の調達に関する取扱方針」等について、市は抜本の見直しを迫られ、現在進行中である。

同時にこの脱税疑惑事件に関連して、坂上明市議らの「たかり」があったとの法人側の発表が、4月20日発売の『週刊新潮』で報道されており、当時の岩下議長は、当時副議長であった坂上議員及び所属会派である政新会に事情を聴取し、同氏と会派がいずれも記事については否定をされたことなどを5月9日の議会運営委員会に報告し、今後必要があれば議運などの場で協議してはどうかとの提案をされた。なお、同席上で坂上議員は「一切何の関係もございません」と発言されている。

一方で、坂上議員は2008年（H20年）3月議会から2013年（H25年）3月議会までの5年間で計7回、障害者就労支援について一般質問し、事実上当該 NPO 法人を優遇することを求め、市当局もそれにこたえてきた経緯がある。その時期は、坂上氏が接待されていたとされる時期に符合する。接待や資金提供が事実ならば、同氏の行為は、あっせん利得罪や収賄罪にもあたる可能性がある重大事態である。

このたびの報道は、当時の週刊誌報道に対し「何の関係もない」と述べた坂上議員の発言を第3者が覆したものであり、あらためて西宮市議会として事実関係を明らかにすべきである。よって議長において善処することを求め、申し入れる。

以 上

一色風子 河崎はじめ 佐藤みち子 庄本けんじ 杉山たかのり
野口あけみ 長谷川久美子 まつお正秀 よつや薫